平成２０年（フ）第９６７４号
大阪市住之江区新北島２丁目２番43―903号、開始決定時の住所大阪市住之江区新北島２丁目７番24―402号
破産者　丸井　　智
1　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
2　一般調査期日　平成21年10月19日午後４時
平成21年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３４３号
大阪市生野区巽東２丁目８番32号　荻田第４ビル
破産者　有限会社インテリアワーク・アンブル
1　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
2　一般調査期日　平成21年10月26日午後３時30分
平成21年８月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８２８号
大阪市東住吉区桑津１―７―30、住民票上の住所大阪市阿倍野区阪南町５丁目13番14号
破産者　吉田伊久雄
1　破産債権の届出期間　平成21年９月14日まで
2　一般調査期日　平成21年10月22日午後３時30分
平成21年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０９７号
大阪府東大阪市吉田４丁目８番40号
破産者　栗本デザインモデルこと　栗本　光修
1　破産債権の届出期間　平成21年９月15日まで
2　一般調査期日　平成21年10月19日午後３時30分
平成21年８月11日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２０年（フ）第４７９号
熊本市九品寺６丁目２番19号
破産者　株式会社多々良
特別調査期日　平成21年９月28日午前11時
平成21年８月11日
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の特別調査期間

平成２０年（フ）第１０３号
宮崎県日南市飫肥１丁目２番23号
破産者　平部　勇人
特別調査期間　平成21年９月10日から平成21年９月18日まで
平成21年８月12日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

最後配当に関する除斥期間

平成１６年（フ）第１３５０号
熊本市島崎１丁目11番58号
破産者　田代　文夫
除斥期間　平成21年９月11日まで
平成21年８月７日
熊本地方裁判所民事第１部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１０９７号
熊本市上南部３丁目10番７号
破産者　西武工業株式会社
異議申述期間　平成21年９月30日まで
平成21年８月11日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１３１２号
熊本県菊池郡大津町大字杉水3410番地53
破産者　谷本　新一
異議申述期間　平成21年10月９日まで
平成21年８月12日
熊本地方裁判所民事第１部

平成１８年（フ）第９３４号
鹿児島県薩摩郡さつま町田原160番地４
破産者　田原　康二
異議申述期間　平成21年10月９日まで
平成21年８月12日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１１６号
宮崎市江平東１丁目８番19号　エレガンス江平東Ｄ号
破産者　岡野　清美（旧姓小野・高木）
異議申述期間　平成21年10月13日まで
平成21年８月11日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第７８号
宮崎県延岡市緑ケ丘４丁目21番10号
破産者　古小路幹夫
異議申述期間　平成21年10月13日まで
平成21年８月12日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２０年（フ）第５９７号
鹿児島県鹿児島市小松原２丁目25―14　峯苫ハイツ２階、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市伊敷１丁目19番５号
破産者　飯田　　敏
異議申述期間　平成21年10月13日まで
平成21年８月11日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

書面による計算報告及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、１の異議申述期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第１１４号
山口県山陽小野田市大字西高泊269番地１、開始決定時の住所山口県宇部市大字川上380番地６
破産者　江本　竜夫
1　異議申述期間　平成21年９月29日まで
2　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
平成21年８月12日　山口地方裁判所宇部支部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第１０３号
鹿児島市与次郎２丁目７番25号
清算株式会社　パブリック商事株式会社
清算人　桃木野　聡
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０３２号
東京都港区赤坂５丁目５番11号赤坂通り50番ビル６Ｆ
清算株式会社　株式会社八九十商事
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２０年（ヒ）第１０号
岐阜県羽島郡笠松町長池435番地
清算株式会社　株式会社ケイ・ワイ・エポック
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（ヒ）第１号
兵庫県洲本市海岸通１丁目３番11号
清算株式会社　株式会社エーエス開発
1　決定年月日　平成21年８月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所洲本支部

監督命令

平成２１年（再）第３号
沖縄県那覇市港町２丁目５番５号
再生債務者　沖縄岡崎運輸株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　沖縄県那覇市樋川１丁目16番11号リーガルプラザ２階　島袋法律事務所　弁護士　島袋　秀勝
平成21年８月10日
那覇地方裁判所民事第３部

再生手続開始

平成２１年（再）第１４号
札幌市北区太平７条１丁目１番18号
再生債務者　株式会社道ケン
1　決定年月日時　平成21年８月10日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月31日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年10月５日から平成21年10月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第２号
長崎県長崎市東古川町２番17号
再生債務者　柴田　一彦
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後１時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年８月21日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年９月25日から平成21年10月９日まで
長崎地方裁判所民事部